

令和3年8月26日

# まちづくり委員会資料

令和元年東日本台風による河川関係の  
浸水に関する対策の進捗状況について

建設緑政局

## 1. 河港水門（川崎区港町周辺）



### 浸水状況

昭和3年に完成した河港水門は、周辺の堤防天端高より約1.3m低い状況となっていた。これについては、水門背後地への船舶の利用が続く中、ゲートの嵩上げ等を行うことで船舶利用への支障が出る恐れがあったこと、水門ゲートの高さが多摩川の計画高水位を満たすこと等から、現在までゲート改築を行っていなかった。

今回、多摩川上流域で観測した既往最高の雨量は、計画高水位を超過したまま多摩川下流域を流下し、河港水門付近においても計画高水位を越える状況の中、河港水門扉体上部からの越水、周辺工場の多摩川取水口からの出水が確認され、約7haの浸水被害が発生した。

また、警察、消防からの連絡を受けるまで、浸水被害を把握することができず、浸水する前に住民への注意喚起や情報提供が遅れる等の課題が生じた。

### 対策概要

#### （1）短期対策

- ア. 扉体（ゲート）の高さ確保
- イ. 京急交差部の閉塞
- ウ. 被害最小化の取組
- エ. 水位計、カメラの設置
- オ. 周辺工場の多摩川取水口の出水対策

#### （2）中長期対策

治水機能の向上の観点から、高規格堤防や、水門機能の見直し、河港水門周辺の土地有効活用等、今後の水門及び周辺整備のあり方について、庁内関係部署をはじめ、多摩川の管理者である国や河港水門の利用者及び地元関係者などと検討を進める。

## 2. 平瀬川（多摩川合流部周辺）



### 浸水状況

多摩川上流域で観測した既往最高の雨量は、計画高水位を超過したまま多摩川下流域を流下した。一方、平瀬川流域の雨量は流下能力を下回る降雨であったが、多摩川において田園調布(上)水位観測所等で計画高水位を越える状況の中、平瀬川においても水位が上昇し、管理用通路水抜き穴からの浸水、東久地橋桁下からの浸水、平瀬川の堤防からの越水が確認され、約6haの浸水被害が発生した。

また、水位計の電源が喪失し、水位の情報が欠測したり、夜間のカメラ映像が不鮮明で現地状況の把握に支障が出る等、情報収集・伝達の面で課題が生じた。

### 対策概要

#### （1）短期・中期対策

- ア. フラップゲートの設置
- イ. 大型土のう等の設置
- ウ. パラペット護岸の改良
- エ. 水位計、カメラの新設・更新
- オ. 被害最小化の取組

#### （2）中長期対策

多摩川との合流部における平瀬川の堤防嵩上げ等の機能強化などについて、国及び県、川崎市が連携して対策の検討・調整を行っていく。

## 3. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）



### 浸水状況

多摩川上流域で観測した既往最高の雨量は、計画高水位を超過したまま多摩川下流域を流下するとともに、大丸用水の上流域に位置する多摩雨量観測所(稲城市大丸)においても既往最高の雨量を観測した。一方、三沢川流域の雨量は流下能力を下回る降雨であったが、多摩川において計画高水位を越える状況の中、三沢川においても水位が上昇し、三沢川に接続する水路の水が流入しづらくなったため水路からの越水が発生し、併せて三沢川護岸に設置されているアクリル板の目地からの漏水や、管理用通路の水抜き穴からの浸水も発生した。当該地域では約12haの浸水被害が発生した。

また、早期に浸水状況の把握ができず住民への注意喚起ができなかったことや、三沢川水門の閉鎖や付近の三沢川の水位情報が住民に伝えられていない等、情報収集・伝達での課題が生じた。

### 対策概要

#### （1）短期・中期対策

- ア. 水路（水門）の補修や管理等
- イ. フラップゲートの設置
- ウ. 三沢川の護岸補修
- エ. 水位計、カメラの設置
- オ. 被害最小化の取組

#### （2）中長期対策

当該地区の浸水被害を低減するため、以下の2つの対策を検討していく。検討にあたっては、稲城市と連携して調査や対策の実施方法について調整をしていく。

- ア. 水路網調査
- イ. 内水対策検討

ソフト対策

（1）短期対策・・・地域ごとの緊急避難タイムライン（洪水）の作成  
（2）中長期対策・・・地域防災力の向上に向けた取組



# 1. 河港水門（川崎区港町周辺）

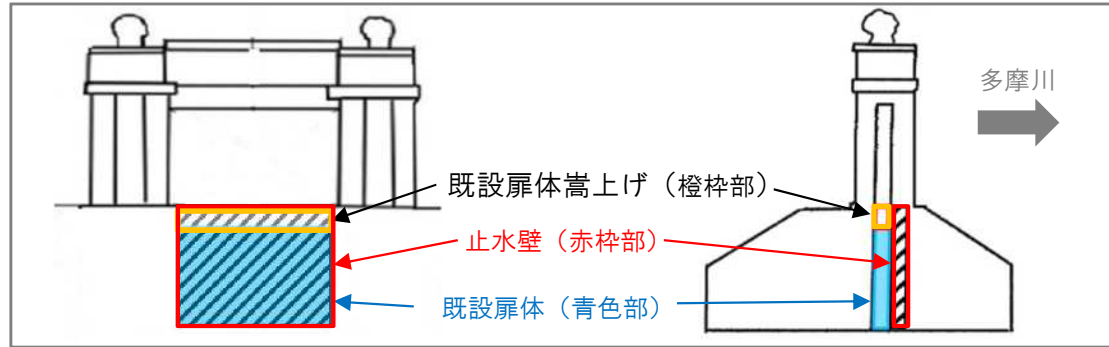
## (1) 短期対策

### ア 扉体（ゲート）の高さ確保

- ・対策実施者：川崎市
- ・進捗状況：（対策済） ①既設扉体嵩上げ対策 令和2年8月  
②止水壁設置 令和2年12月

#### 【対策内容】

- ①暫定的に水門扉体上部に鋼板を設置し、周囲の堤防高さまで嵩上げした。
- ②更なる対策として既存の水門前面に、周囲の堤防と同じ高さの止水壁を新たに設置した。



河港水門嵩上げイメージ



既設扉体嵩上げ



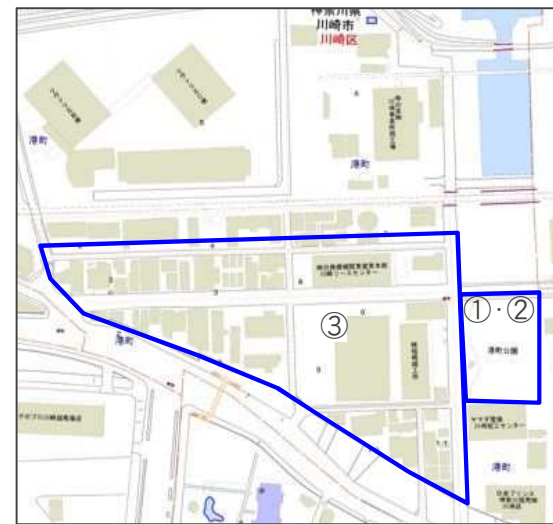
止水壁（水門前面）

### ウ 被害最小化の取組

- ・対策実施者：川崎市
- ・進捗状況：（対策済） ①土のうステーション設置 令和2年7月  
②移動式ポンプ配備 令和2年7月  
③集水柵の増設等 令和2年7月

#### 【対策内容】

- ①土のうステーションを港町公園に設置し、土のう用の砂置き場を併設した。
- ②浸水発生時に迅速に排水作業ができるよう、移動式ポンプを港町公園に配備した。
- ③円滑な排水を図るため、集水柵の増設や既存集水柵の蓋を流入しやすいタイプに交換した。



対策箇所図



①土のうステーション、②移動式ポンプ  
土のうステーション（写真左）・砂置き場（中央）・移動式ポンプ倉庫（右）



③集水柵増設状況



③蓋の交換状況

### エ 水位計、カメラの設置

- ・対策実施者：川崎市
- ・進捗状況：（対策済） 水位計及びカメラ設置 令和2年8月

#### 【対策内容】

- ①水位計とカメラを設置（水門付近を監視）した。
- ②水位計の情報、カメラの画像は一般に公開した。（令和2年9月）



水位計・カメラ設置位置



カメラ画像

### イ 京急交差部の閉塞

- ・対策実施者：川崎市
- ・進捗状況：（対策済） 大型土のう配備 令和2年7月から12月  
※「ア. 扉体（ゲート）の高さ確保」②の対策完了まで

#### 【対策内容】

浸水時に多摩川から市街地への流入防止として早急に対応できるよう、大型土のう200袋を近傍に配備したものの、「ア. 扉体（ゲート）の高さ確保」②の対策完了に伴い、令和2年12月に撤去した。



配備した大型土のう

### オ 周辺工場の多摩川取水口の出水対策

- ・対策実施者：味の素株式会社
- ・進捗状況：（対策済） 取水口等の閉塞 令和2年3月、6月

#### 【対策内容】

取水施設取水口及び配管を二重に閉塞した。



# 1. 河港水門（川崎市港町周辺）

## (2) 中長期対策

### ア. 中長期対策の考え方

治水機能の向上の観点から、高規格堤防や、水門機能の見直し、河港水門周辺の土地有効活用等、今後の水門及び周辺整備のあり方について、庁内関係部署をはじめ、多摩川の管理者である国や河港水門の利用者及び地元関係者などと検討を進める。

### イ. 河港水門の今後の方向性

河港水門は、大正時代に構想された大規模な運河計画の歴史的遺産として、平成10年に国の登録有形文化財に登録された。近年までは、砂利運搬船の陸揚げ施設として利用されてきた。

しかし、令和2年度から船舶の利用がないことに加え、河港水門と周辺堤防の高さが異なっていることを踏まえ、河港水門の今後について以下の検討を進める。

#### (ア) 水門としての必要性の検討

河港水門については、台風等の大雨時には、多摩川からの水の流入を防ぐため水門を閉めているが、通常時は多摩川への排水のために水門を開けている。

今後も水門として開閉機能を存続するかについて、検討を行う。

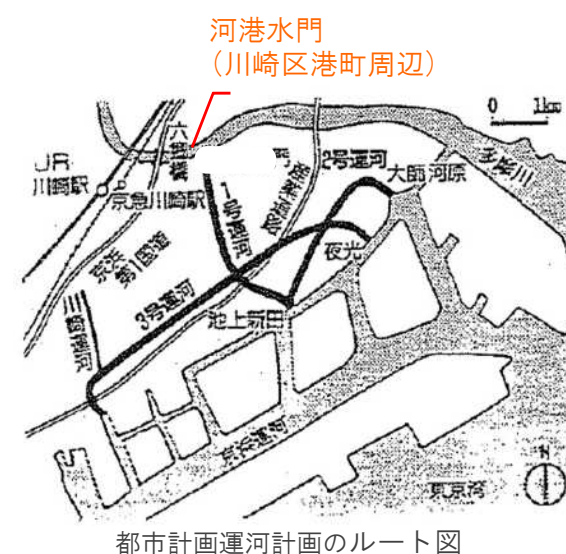
#### (イ) 河港水門周辺の土地活用についての検討

船舶の利用がなくなることから、今まで船溜まりとして利用されていた土地の有効活用について検討を行う。

#### (ウ) 文化財としての取扱いの検討

河港水門は、国の登録有形文化財に登録されている。

川崎市にとって、貴重な文化財であることから、今後の取扱いについて検討を行う。



### ウ. 堤防の整備に向けて

河港水門周辺は高規格堤防整備区間である。このうち港町地区までは整備済みとなっているが、河港水門を含む下流部については未整備となっていることから、高規格堤防の整備に向けて多摩川の管理者である国や庁内関係部署と検討を進める。

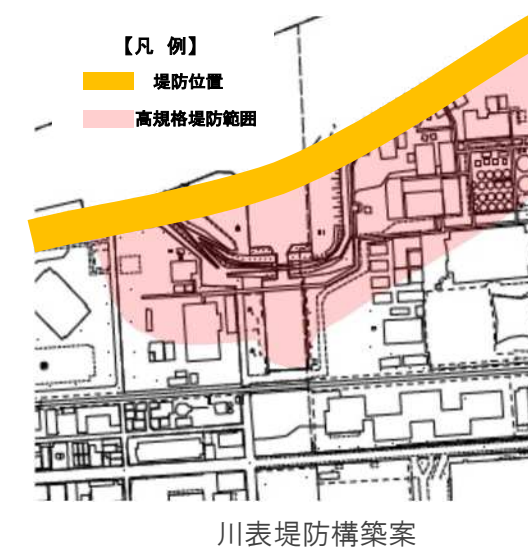


### エ. 現在の進捗状況

多摩川の高規格堤防整備を見据えた、河港水門の将来的なあり方について検討するため、基礎的な調査として測量、地質、構造物調査を行い、併せて、関係する高規格堤防整備の事業主体である国土交通省京浜河川事務所や隣接地権者である味の素株式会社との協議も開始し、連携した事業推進となるよう調整を進めている。

また、庁内関係部局との会議体を立ち上げ、方針の検討を行っており、高規格堤防整備事業（国）の推進にあたって、治水・防災や文化財、土地の利活用・連携の観点により、堤防位置の検討を行い、各観点で優位な「川表堤防構築案（堤防前出し）」の方針として河川管理者と協議を行うこととした。

現在、学識者の意見を伺いながら、水門の保存及び土地の利活用等について検討を進めている。





## 2. 平瀬川（多摩川合流部周辺）

### (1) 短期・中期対策

#### ア フラップゲートの設置

- ・対策実施者：川崎市
- ・進捗状況：（対策済）令和2年3月

##### 【対策内容】

市が管理する33箇所の水抜き穴にフラップゲートを設置した。  
 ※民有地から接続されている22箇所の排水管については、所有者及び構造等の調査を完了しており、各々の状況に応じた対策の実施を所有者に対し依頼した。



フラップゲート

#### エ 水位計、カメラの新設・更新

- ・対策実施者：川崎市（水位計、カメラ）
- ・進捗状況：（対策済）
 

①既存水位計の更新	令和元年度
②水位計及びカメラ設置	令和2年8月

##### 【対策内容】

①既存の水位計については、補助電源を有する機器に更新を行った。  
 ②平瀬川-多摩川合流点、ニヶ領本川-平瀬川合流点に水位計とカメラを設置した。  
 新設したカメラの画像は、一般に公開した。（令和2年9月）  
 ※神奈川県が既存のカメラを夜間対応カメラ（視認性向上）に更新した。（令和2年度中）

#### イ 大型土のう等の設置

- ・対策実施者：国
- ・進捗状況：
 

①大型土のうの設置	（対策済）令和2年8月
②擁壁の設置	（対策済）令和3年8月末完了

##### 【対策内容】

①暫定対策として大型土のうを設置した。  
 ②大型土のうに代わる対策として擁壁を設置した。



擁壁の設置状況



水位計・カメラ設置位置



カメラ画像（平瀬川-多摩川合流点）

#### ウ パラペット護岸の改良

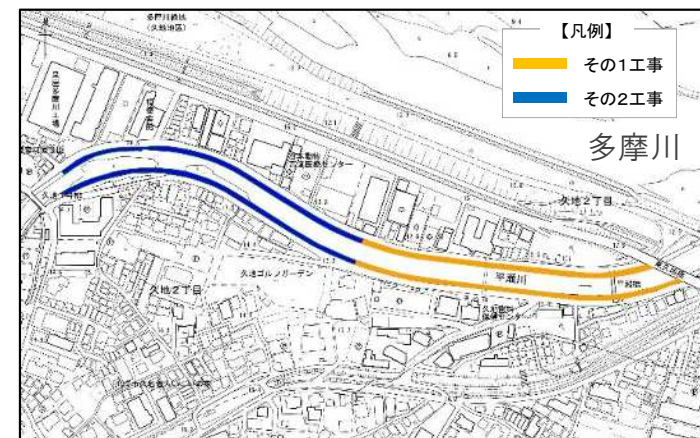
- ・対策実施者：川崎市
- ・進捗状況：
 

（対策済）①仮設板設置	令和2年8月
（対策済）②アクリル板設置	

右岸（全体の施工延長約660mのうち約330m） } 令和3年3月完成  
 左岸（全体の施工延長約590mのうち約270m） } （その1工事）  
 ※残りの区間（その2工事）については、令和3年5月設置完了

##### 【対策内容】

①台風シーズンまでの暫定対策として、仮設板の設置を行った。  
 ②既存パラペットを補強し、アクリル板を設置した。



アクリル板の施工範囲



アクリル板の設置状況

#### オ 被害最小化の取組

- ・対策実施者：川崎市
- ・進捗状況：（対策済）
 

①移動式ポンプ配備	令和元年度
②移動式ポンプ増設	令和元年度
③土のうステーション設置	令和元年度

##### 【対策内容】

①移動式ポンプ2機を配備した。  
 ②地盤の低い地域の内水処理能力強化のため、移動式ポンプを1機増設した。  
 ③土のうステーションをかすみ堤に設置した。



土のうステーション（かすみ堤）



移動式ポンプ機



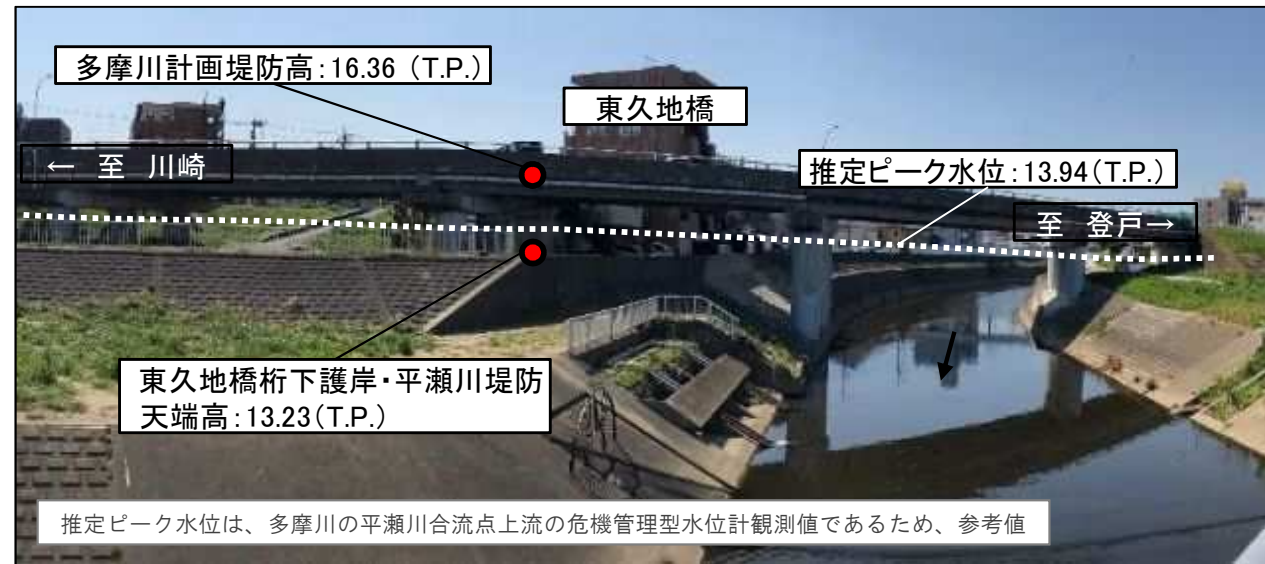
## 2. 平瀬川（多摩川合流部周辺）

### (2) 中長期対策

#### ア. 平瀬川（多摩川合流部周辺）の現状

平瀬川は、県が管理する一級河川であり、時間雨量50ミリの降雨に対応した河道の整備が完了しており、川崎市が改修工事や維持を担っている。

多摩川合流部周辺については、多摩川の計画堤防高（T.P. 16.36m）に対して、平瀬川は昭和49年から57年の整備により、時間雨量90ミリ相当※の降雨に対応できる河道整備（堤防実測値：T.P. 13.23m）が完成している。※上流域で現在施工中である五反田川放水路事業等の完成後



平瀬川(多摩川合流部周辺)



平瀬川(多摩川合流部周辺)平面図

#### イ. 中長期対策の方向性

令和元年東日本台風では、多摩川において計画高水位を超える状況の中、平瀬川（多摩川との合流部）においても水位が上昇し、平瀬川の堤防等から越水したことを踏まえ、多摩川との合流部における平瀬川の堤防嵩上げ等の機能強化などについて、国及び県、川崎市が連携して対策の検討・調整を行っていく。

#### ウ. 現在の進捗状況

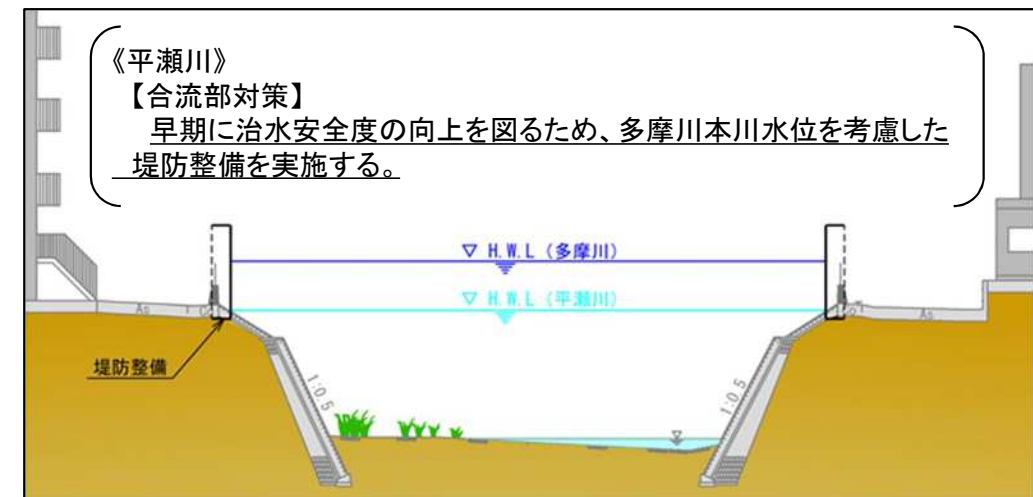
・平瀬川における多摩川との合流部対策については、神奈川県が「平瀬川ブロック河川整備計画」（素案）の中で、『早期に治水安全度の向上を図るため、多摩川本川水位を考慮した平瀬川の堤防整備を実施する』と取りまとめを行い、令和3年4月28日から5月31日の期間で、意見募集（パブリックコメント）が実施された。

・寄せられた御意見については、意見提出者数48人、延べ件数61件あり、主な意見としては「堤防整備以外の別の対策に関して」や「堤防嵩上げによる景観面の懸念」「説明会等の実施」などで、御意見に対する県の考え方が、8月11日に県のホームページ等で公表された。

・また、説明会については、8月27・28日に高津小学校の特別活動室において、オープンハウス型により、市と県で実施する。

・今後、県は市や関係機関等へ意見聴取の後、国へ上申し、9月中の計画策定を目指すとしている。

・整備計画の策定後は、川崎市において詳細な検討を行うとともに実施に向けた協議調整を進め、早期の治水安全度向上を目指していく。



平瀬川ブロック河川整備計画(素案)より

#### ○ 合流部対策の考え方について

平瀬川と多摩川の合流部は、令和元年東日本台風により多摩川が計画高水位を超える状況の中、平瀬川においても水位が上昇し、平瀬川の堤防から越水したこと等により浸水被害が発生したことから、本河川整備計画(素案)では、地域にお住いの皆様の安全を第一に確保することが重要であると考え、多摩川本川と同程度の堤防高を確保する「堤防整備(堤防嵩上げ)」を計画しました。

#### ○ 水門及び排水機場について

水門は、多摩川本川からの逆流を防ぐことはできますが、平瀬川の水の流れを遮断してしまうことから、あわせて排水機場を整備することが考えられます。水門を閉じた時に、平瀬川からの越水を防ぐためには、大規模な排水機場を整備する必要があり、そのための用地取得にかかる期間を考慮すると、施設が完成し治水効果が発揮されるまでには、多大な時間を要します。

また、令和元年東日本台風時の様に、多摩川本川の水位が計画高水位以上に上昇した場合は、排水機場を停止しなければならず、平瀬川の洪水が処理できずに浸水被害が発生する可能性があります。そのため、本河川整備計画(素案)では、早期の治水安全度の向上が図られる「堤防整備(堤防嵩上げ)」を計画しました。

意見募集の結果(県の考え方)より



### 3. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）

#### (1) 短期・中期対策

##### ア 水路（水門）の補修や管理等

・対策実施者：川崎市、神奈川県  
 ※大丸水門の維持管理について、神奈川県と覚書を締結

- ・進捗状況：  
 （対策済） ①仮設止水板の配備 令和2年7月  
 ②ポンプ施設設置 令和2年7月  
 ③浚渫 令和2年7月  
 ④流下能力向上 令和2年8月  
 ⑤水門改修(神奈川県) 令和2年12月

##### 【対策内容】

- ①三沢川からの逆流防止のため、大丸水門に仮設止水板を配備した。
- ②仮設止水板を設置した際に大丸用水の水をポンプにより三沢川に排出する施設を設置し、訓練を行った。
- ③大丸用水の流下能力を最大限発揮できるよう、浚渫清掃 作業を完了した。
- ④速やかに排水するため、大丸用水の流下能力を向上させる工事を実施した。
- ⑤機能回復のため、大丸水門を改修した。  
 （神奈川県）  
 ※稲田公園取水ポンプについて、大雨時には確実に取水を停止する。  
 ※パトロール経路への追加とパトロール体制の強化



大丸水門の改修



大丸用水接続部のポンプ倉庫

##### エ 水位計、カメラの設置

- ・対策実施者：神奈川県、川崎市  
 ・進捗状況：（対策済） ①神奈川県設置分 令和元年度  
 ②川崎市設置分 令和2年8月

##### 【対策内容】

- ①危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを大丸水門付近に設置した。（神奈川県）
- ②水位計とカメラを設置した。（川崎市）  
 水位計の情報、カメラの画像は一般に公開した。（令和2年9月）



水位計・カメラ設置位置



カメラ画像（大丸用水接続部）

##### イ フラップゲートの設置

- ・対策実施者：神奈川県、川崎市  
 ・進捗状況：（対策済） 令和元年度

##### 【対策内容】

- ①フラップゲートを4箇所設置した。（神奈川県）
- ②止水機能向上のため、フラップゲートのゴムパッキンを交換した。（川崎市）



フラップゲート設置



ゴムパッキン交換

##### オ 被害最小化の取組

- ・対策実施者：川崎市  
 ・進捗状況：（対策済） ①移動式ポンプ配備 令和2年7月  
 ②土のうステーション設置 令和2年7月

##### 【対策内容】

- ①移動式ポンプを4機配備した。
- ②土のうステーションを菅第4公園に設置した。



土のうステーション（菅第4公園）



移動式ポンプ

##### ウ 三沢川の護岸補修

- ・対策実施者：神奈川県  
 ・進捗状況：  
 （対策済） ①応急措置 令和元年度  
 ②目地補修 令和3年1月完了

##### 【対策内容】

- ①三沢川左岸の亚克力板の目地の応急措置を行った。
- ②亚克力板の目地補修作業を実施した。



亚克力板の補修



### 3. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）

#### (2) 中長期対策

##### ア. 当該地域の課題と中長期対策の考え方

当該地域は、三沢川と水路（大丸用水等）の流末地点に位置している。また、三沢川と多摩川の合流点部分でもあり、多摩川の水位上昇の影響を受け浸水被害を発生させたと考えられる。さらに、大丸用水は、稲城市の大丸取水堰から取水をしており、台風当日は、取水水門は閉鎖されていたが、下流側の排泥施設水門は、扉体高さが低いため多摩川の水が流入していた。多摩川の水の流入によっても稲城市内の用水路では異常な水位の上昇は見られなかったと伺っているが、浸水地域に影響していたことも考えられる。

対策の基本的な方向性としては、浸水地域の雨水処理負担を軽減させることを第一とする。



大丸用水排泥施設水門の状況

##### イ. 中長期対策の方向性

当該地区の浸水被害を低減するため、以下の2つの対策を検討していく。検討にあたっては、稲城市と連携して調査や対策の実施方法について調整をしていく。

##### (ア). 水路網調査

当該地域に集中する雨水の流入経路を水路網の調査をすることにより明らかにする。調査にあたっては、隣接する稲城市と協力して取り組む。

##### (イ). 内水対策検討

水路網調査の結果を踏まえて、以下の内容について検討を実施する。

##### ・流入量の削減

→水路網の見直しにより、必要に応じて水路等の流量の削減を図る。

##### ・流下能力、排水能力の向上

→下水道の改修と連携して、雨水処理能力の向上を検討する。

→内水処理を迅速に行うため、常設のポンプ施設や排水ポンプ車の導入等を検討する。

##### ・稲城市等に対する要望

→稲城市に対し、下水道（雨水管）の早期整備と下流域への負担低減を要望する。

→大丸用水排泥施設水門の施設管理者に対し、多摩川からの流入を防止するための改良を要望する。

##### ウ. 現在の進捗状況

##### ○大丸用水排泥施設水門に対する要望

本市から令和2年6月に提出した大丸用水からの浸水に関する要望に対し、令和2年10月に稲城市及び大丸用水土地改良区から回答があった。

・排泥施設水門の改修が完了するまでの期間について、応急処置を実施済み。

・排泥施設水門等の改修を令和4年度に実施予定など

※改修について、用水の受益面積の割合に応じた費用負担を求められている。

→ 現在、庁内で費用負担に係る協議・調整を実施中

##### ○稲城市に対し下水道（雨水管）の早期整備と下流域への負担軽減を要望

令和3年4月に下水道（雨水管）の早期整備と下流域への負担軽減を求める「稲城市域内の雨水排水施設整備の実施について」を稲城市長あてに要望し、6月14日に回答があった。

（下水道の早期整備に対する回答）

・三沢川河川整備計画と整合した対策について、第五次稲城市長期総合計画の期間内（令和3年から令和12年まで）で、雨水排水整備計画の策定に取り組む。

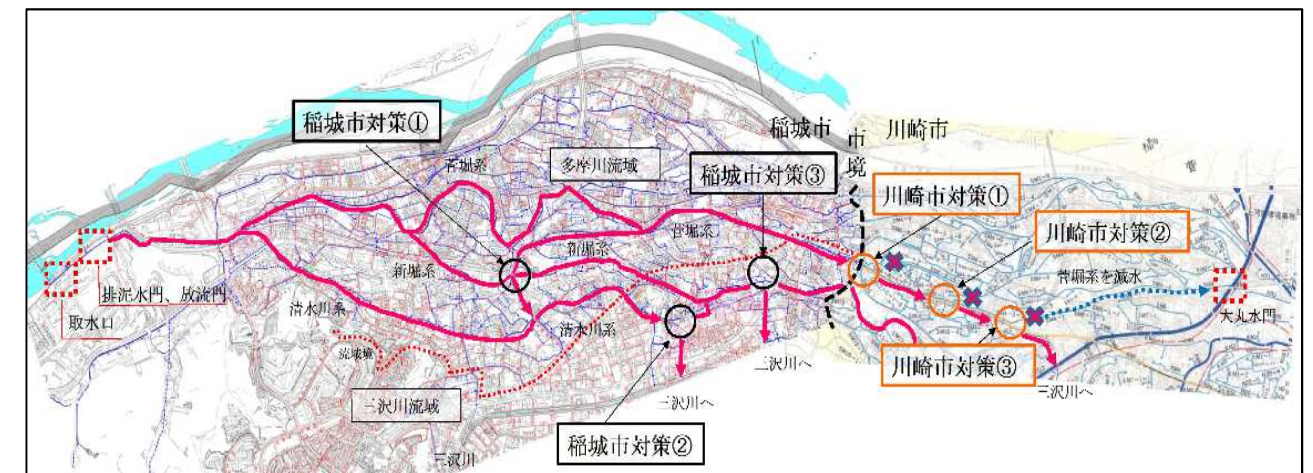
（下流域への負担軽減に対する回答）

・当面の措置について、本市との連携を図り浸水被害の低減に向けて可能な対策に取り組む。

##### ○水路網調査・内水対策検討

・令和2年10月から始めた水路網調査を踏まえ、大丸用水から浸水地域への流入量低減を図るため、稲城市と連携して大丸用水の上流で分散させる取組を実施する。

→ 上流域である稲城市の取組により川崎市域への流入量を減らしながら、本市の分水減水の取組を進めていく。



分水対策位置図



# 4. ソフト対策

## (1) 地域毎の緊急避難タイムライン（洪水）の作成（短期対策）

※ 浸水地域の全戸に配布・市ホームページに掲載

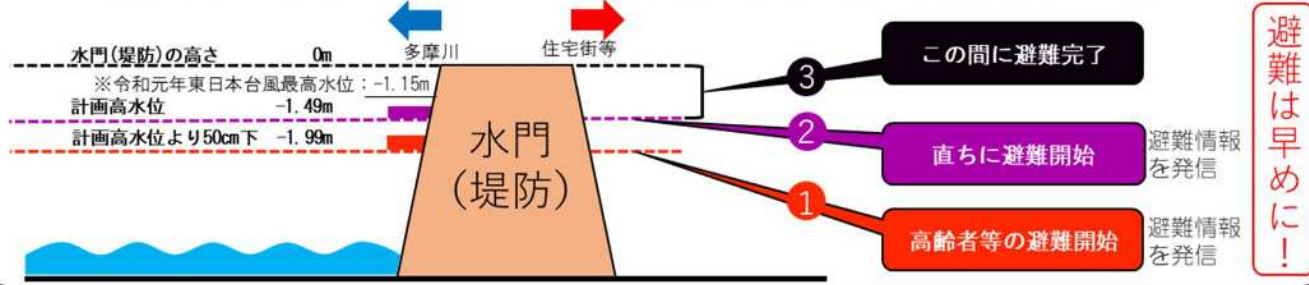
### ① 河港水門周辺地域の緊急避難タイムライン（洪水）【抜粋】

■避難の目安（令和元年東日本台風の水位情報を基に作成しています）

避難指示等が出た場合は、下の水位に達していなくても避難行動を開始してください。

判断の目安の水位 (河港水門)	住民がとるべき行動	情報入手方法
-1.49m~0m	<p>③ この水位の間に避難完了</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難中の住民は、確実な避難を直ちに完了</li> <li>避難行動に余裕がない場合は、屋内の安全な場所等に退避するなど、生命を守る最低限の行動完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メールニュースかわさき受信</li> <li>※情報の入手先については「台風や大雨に備えて」を御覧ください。</li> </ul>
-1.49m	<p>② 直ちに避難開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急避難場所等の安全な場所への立ち退き避難開始</li> <li>屋内の安全な場所への避難開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H Pの水位計及びカメラで状況確認</li> <li>※情報の入手については下図QRコードを御覧ください。</li> </ul>
-1.99m	<p>① 高齢者等の避難開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等の避難行動に時間がかかる方は、避難行動を開始</li> <li>高齢者等の方が避難の際は、近隣の方々と声をかけあい、協力しながら避難</li> <li>それ以外の住民は、避難準備を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報車による巡回</li> <li>防災行政無線</li> <li>※多摩川の状況に基づく</li> </ul>

※「判断の目安の水位」の設定方法については、裏面の解説「3.発信する情報」をご確認ください。



避難は早めに！

### ■河港水門周辺における緊急避難場所



### ② 平瀬川最下流部における避難行動のタイムライン（洪水）【抜粋】

●避難の目安

※「判断の目安の水位」の設定方法については、裏面の解説「3. 発信する情報」をご確認ください。

【判断の目安の水位】 (水位：平瀬橋観測所)	【発信する情報】(※1)	【警戒レベル】	【住民がとるべき行動】
水位 4.60m 【氾濫危険水位】 ～5.50m 【計画高水位:HWL】	避難指示	レベル4	<p>③ この間に避難完了</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難中の住民は、確実な避難を直ちに完了</li> <li>避難行動に余裕がない場合は、屋内の安全な場所等に退避するなど、生命を守る最低限の行動を完了</li> </ul>
水位 4.00m 【避難判断水位】 ～4.60m 【氾濫危険水位】			<p>② この間に避難開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定緊急避難場所等(※2)の安全な場所への立ち退き避難開始</li> <li>屋内の安全な場所への避難開始</li> </ul>
水位 4.00m 【避難判断水位】	高齢者等避難	レベル3	<p>① 高齢者等の避難開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等の避難行動に時間がかかる方は、避難行動を開始</li> <li>高齢者等の方が避難の際は、近隣の方々と声をかけあい協力しながら避難</li> <li>それ以外の住民は、避難準備を開始</li> </ul>

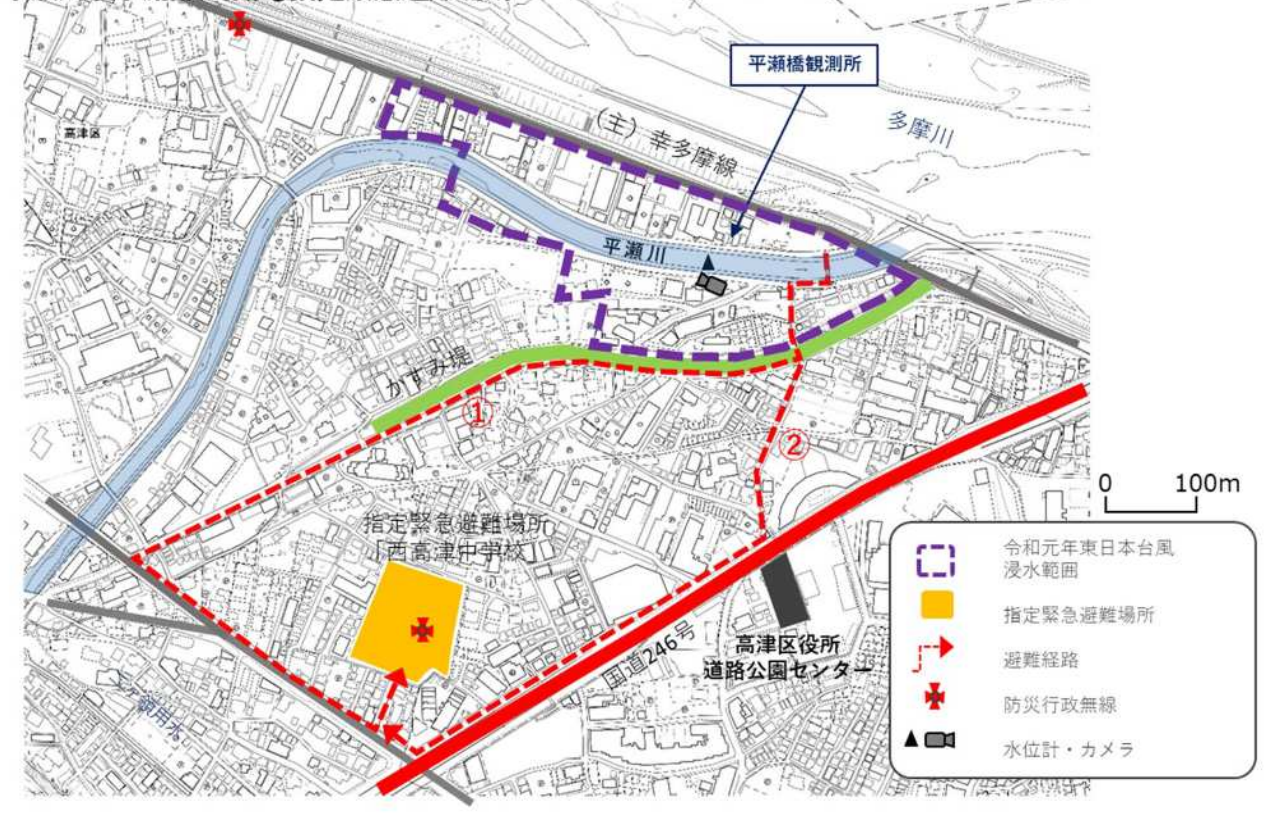
※1 避難指示等の発令は、防災行政無線や広報車による広報等により伝達されます。

河川の水位が上記水位に達していなくても避難指示等が発令される場合がありますので、早めの避難行動を心掛けてください。

※2 開設中の指定緊急避難場所は、防災情報ポータルサイト、市ホームページ緊急情報、メールニュースかわさき「防災気象情報」、ガイドマップかわさき「防災マップ」、かわさき防災アプリ、NHKデータ放送等で確認することができます。



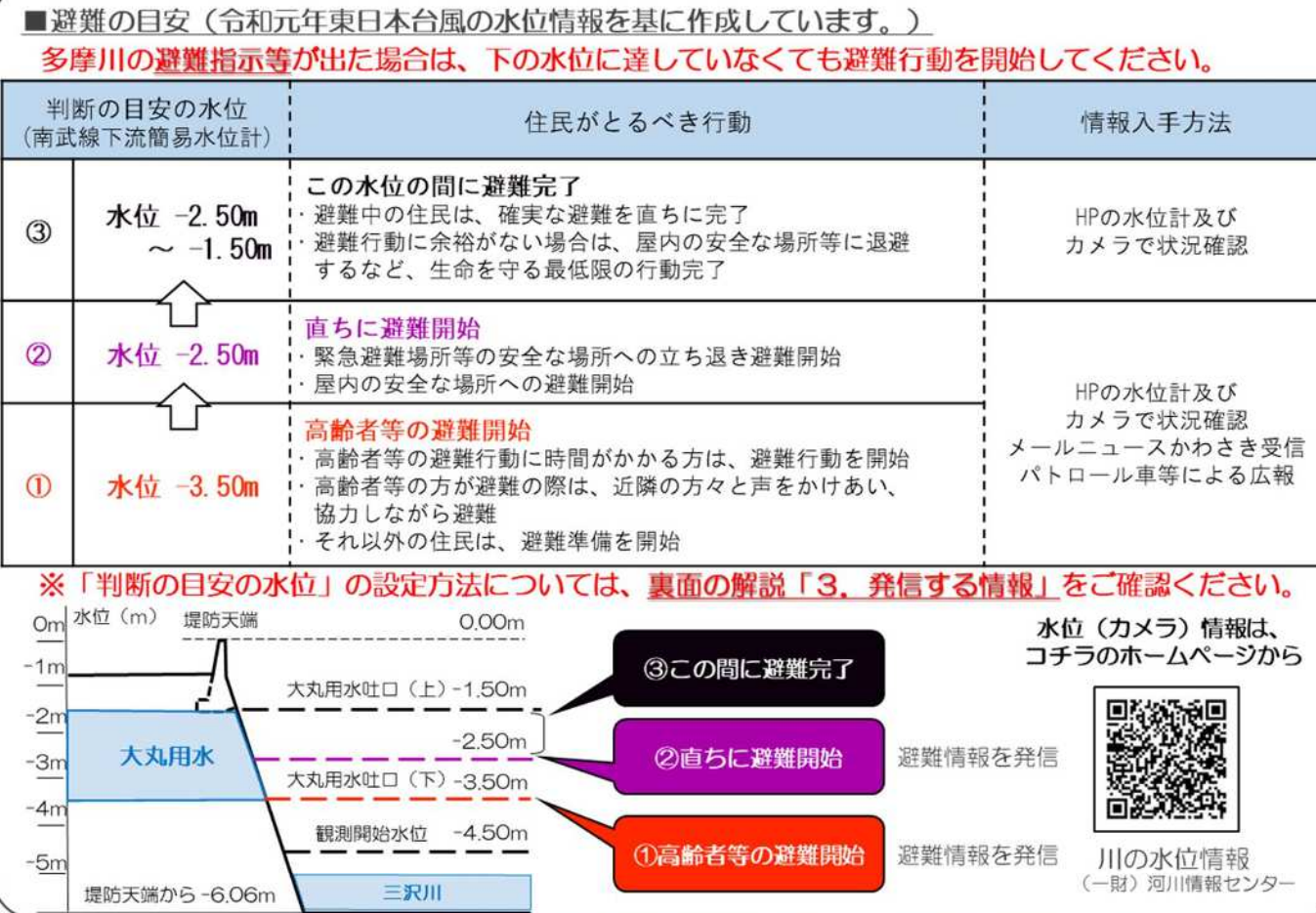
### ●平瀬川最下流部における指定緊急避難場所





## 4. ソフト対策

### ③三沢川下流部周辺地域の緊急避難タイムライン（洪水）【抜粋】



### (2) 地域防災力の向上に向けた取組（中長期対策）

令和元年東日本台風において浸水被害が発生した3地域（河港水門周辺、平瀬川下流部、三沢川下流部周辺）において、減災を目的とした住民主体の防災活動の活性化に向けた支援を行う。令和2年度は、地域主体の防災計画（マイタイムライン、地域タイムライン）の策定及び実行に向けた体制づくりを支援することを目的として住民参加型のワークショップの企画立案を行い、令和3年度に開催する。

#### ア. 全体スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企画立案（ヒアリング）	→		
防災ワークショップの開催		→	
継続支援			→

#### イ. 実施内容

- 令和2年度：企画立案、検討業務委託  
防災ワークショップの実施内容と進め方について区役所、町会等と協議調整
- 令和3年度：防災ワークショップの開催  
浸水地域に関する「自主防災組織」を対象に、住民一人ひとりが自分自身に合った避難行動を取れるよう「マイ・タイムライン」の作成支援等を行う。

#### （開催の状況）

	対象とする自主防災組織	開催日
河港水門	旭町1丁目町内会防災部	9月12日実施予定
	旭港町内会防災部	調整中
平瀬川	久地第2町会	調整中
	久地東町会	調整中
	溝口第6町内会	調整中
三沢川	中野島町会	調整中
	菅第13地区防災組織（菅町会防災部）	8月10日実施

#### （主な内容）

- ・令和元年東日本台風「浸水被害の状況」と「対策」の説明
- ・「洪水リスク」と「マイ・タイムライン」の説明
- ・各種防災情報の入手方法の説明
- ・参加者による「マイ・タイムライン」作成の支援

- 令和4年度：地域の防災活動の継続支援



# 5. 対策とスケジュール

・ 検証により明らかになった課題に対して、以下のスケジュールで対策を実施している。

	対策	対策時期	対策内容	対策実施者	～令和2年度	令和3年度												令和4年度
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
河港水門	ア. 扉体(ゲート)の高さ確保	短期	既設扉体嵩上げ対策	川崎市	完了													
		短期	止水壁設置	川崎市	完了													
	イ. 京急交差部の閉塞	短期	大型土のう配備	川崎市	完了													
	ウ. 被害最小化	短期	移動式ポンプ配備	川崎市	完了													
		短期	土のうステーション設置	川崎市	完了													
		短期	集水柵増設	川崎市	完了													
	エ. 水位計、カメラの設置	短期	水位計及びカメラ設置	川崎市	完了													
	オ. 周辺工場の多摩川取水口の対策	短期	取水施設取水口及び配管の二重閉塞	味の素株式会社	完了													
カ. 中長期対策	中長期	河港水門の在り方、堤防の整備に関する検討	川崎市		関係局区等と協議・調整													
平瀬川	ア. フラップゲートの設置	短期	フラップゲート設置(市管理分)	川崎市	完了													
	イ. 大型土のう等の設置	短期	大型土のう設置	国	完了													
		中期	中期対策検討(擁壁設置)	国		完了予定												
	ウ. パラペット護岸の改良	短期	仮設板設置	川崎市	完了													
		短期	アクリル板設置	川崎市		完了												
	エ. 水位計、カメラの設置	短期	既存水位計の更新	川崎市	完了													
		短期	水位計及びカメラの設置	川崎市	完了													
		中期	カメラの夜間対応など更新	神奈川県	完了													
	オ. 被害最小化	短期	移動式ポンプ配備	川崎市	完了													
		短期	移動式ポンプ増設	川崎市	完了													
短期		土のうステーション設置	川崎市	完了														
カ. 中長期対策	中長期	平瀬川(多摩川合流部周辺)の対策検討・調整	川崎市															
三沢川	ア. 水路(水門)の補修や管理等	短期	仮設止水板の配備	川崎市	完了													
		短期	ポンプ施設設置	川崎市	完了													
		短期	浚渫	川崎市	完了													
		短期	流下能力向上	川崎市	完了													
		中期	大丸水門の改修	神奈川県	完了													
	イ. フラップゲートの設置	短期	フラップゲートの設置	川崎市 神奈川県	完了													
	ウ. 三沢川の護岸補修	短期	アクリル板の目地応急措置	神奈川県	完了													
		中期	アクリル板の目地補修	神奈川県	完了													
	エ. 水位計、カメラの設置	短期	水位計・カメラ設置	神奈川県	完了													
		短期	水位計・カメラ設置	川崎市	完了													
オ. 被害最小化	短期	移動式ポンプ配備	川崎市	完了														
	短期	土のうステーション設置	川崎市	完了														
カ. 中長期対策	中長期	水路網調査・内水対策検討	川崎市															
共通	カ. ソフト対策	短期	タイムライン(防災行動計画)の確立と防災意識向上の取組	川崎市	完了													
		中長期	地域防災力向上検討	川崎市														